

員會着くは大會に於て出席者の三分の二以上の賛成あるとを附
名することを得。

第二十八條 附名に對する最後の決定權は大會にあるものとす。

附 則

イ、下部組織の機關は本規約に準ず。

ロ、本規約を修正、變更せんとする時は大會に於て出席代議員の
三分の二以上の修正、變更の賛成をうるを要す。

ハ、本規約は遵守すべしも非常の時には本館に拘束せず應機非常
の處置をなすこの場合は次期大會の承認を得る事を要す。

附 大會宣言